

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第153号 2006年2月度)

当センターが各国官報等により把握した2006年2月度の世界各国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

1. 米国：「フォークリフト」のA D措置失効決定

・商務省は2月10日、昨年3月に開始した「フォークリフト(2000年4月17日A D措置継続開始)」への2巡目のA Dサンセット見直し(措置失効に関する見直し)の結果(“損害の継続又は再発のおそれ無し”)に基づきA D税賦課命令撤回(措置失効、2005年6月2日付)を公告した。

尚、1995年のWTO発足以降に米国でA D措置がとられた日本案件(措置継続案件も含む)の中で、今回の「フォークリフト」は、サンセット見直し調査を商務省及びI T C(国際貿易委員会)が実施した結果として、初めてI T Cにおいて“損害の継続又は再発のおそれ無し”というシロの決定が下され(2006年1月31日付)、A D措置失効となる日本案件となった。

2. 米国：「カレンダー金具」のA D価格調査で“ダンピング有り”と仮決定

・商務省は2月1日、「カレンダー金具」のA D価格調査(2005年7月26日調査開始)において、“ダンピング有り”との仮決定(ダンピング・マージン7.68%)を公告した。

3. 米国：「グレイ・ポルトランド・セメント及びクリカ」のA Dサンセット見直しの商務省の見直し結果判明

・商務省は2月7日、昨年10月に開始した「グレイ・ポルトランド・セメント及びクリカ(2000年11月15日A D措置継続開始)」の2巡目のA Dサンセット見直しにおいて、略式レビューの結果、“ダンピングの継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を公告した。尚、I T Cも損害面に関する略式レビューを行っているが、まだ結果は出ていない。

4. 米国：「電磁鋼板」のA D措置へのサンセット見直し開始

・商務省及びI T Cは、「電磁鋼板(2001年3月14日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、A Dサンセット見直しの開始を公告した。今回のサンセット見直しは、1999年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。

尚、米国国内産業側は、期限内にサンセット見直しへの参加意思表示を行わなかったようであり、このサンセット見直し調査は行われずにA D措置失効となる見込みである。

5. 米国：「ステンレス棒鋼」のA D措置へのサンセット見直しの3月開始を事前予告

・商務省は、「ステンレス棒鋼(2001年4月18日A D措置継続開始)」に対するA D措置に関して、A Dサンセット見直しが3月に開始となることを事前予告した。今回のサンセット見直しは2000年に続き2巡目のサンセット見直しとなる。

6. 米国：「形鋼」のA Dサンセット見直しのI T Cの見直し結果判明

・I T Cは2月23日、昨年5月に開始した「形鋼(2000年6月19日A D措置開始)」のA Dサンセット見直しにおいて、損害面に関するフル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ無し”との見直し最終結果を下す委員投票を行った(3月15日付で公告)。これにより、「形鋼」に対するA D措置は失効となることが決定した。

7. 米国：「真鍮板」のADサセツ見直しのITCの見直し結果判明（速報）
- ・ ITCは3月6日、昨年4月に開始した「真鍮板(2000年5月1日AD措置継続開始)」の2巡目のADサセツ見直しにおいて、損害面に関するフル・レビューの結果、“損害の継続又は再発のおそれ有り”との見直し最終結果を下す委員投票を行った（3月23日付で公告）。これにより、「真鍮板」に対するAD措置は継続となることが決定した。
8. EU：「3.5インチ フロッピー・ディスク」のAD措置失効決定
- ・ 当局は2月17日、「3.5インチ フロッピー・ディスク(2002年2月22日AD措置継続開始)」に対し、AD措置が2月22日付で失効することを公告した。この措置失効は、2005年6月に、2006年2月22日でAD措置が措置期間満了で失効となる予定である旨が公告されたが、AD措置失効に関する見直し要請期限である、失効予定日の3ヶ月前迄に、EU域内産業からの見直しの要請が無かった為、措置期間満了日である2月22日で措置が失効となったものである。
9. EU：「自転車用内装変速機」のAD措置失効予定を公告
- ・ 当局は2月7日、「自転車用内装変速機」のAD措置が2006年10月26日に措置期間満了で失効となる予定である旨を公告した。この措置失効予告を受け、EU域内産業が措置期間満了日の2006年10月26日の3ヶ月前迄に、措置失効に関する見直しの要請を当局に申請した場合は措置失効に関する見直し調査が実施されることとなる。また、EU域内産業がその申請を期限迄に行わなかった場合は、措置期間満了日をもってAD措置は失効となる。
- * 米国のサセツ見直し(措置失効に関する見直し)は、措置開始日から5年経過をもって自動的に開始されるが、EUの場合は上記のように、域内産業が期限迄に措置失効に関する見直しの申請をした場合にのみ見直しを実施される点が大きく異なる。
10. 中国：「フランフェノール」のAD調査で“ダング及び損害有り”と最終決定
- ・ 商務部は2月12日、「フランフェノール」のAD調査(2004年8月12日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との最終決定、及び確定AD税賦課(113.2%)を公告した。
11. 中国：「PBT(ポリブチレンテレフタレート)」のAD調査で“ダング及び損害有り”と仮決定（速報）
- ・ 商務部は3月22日、「PBT(ポリブチレンテレフタレート)」のAD調査(2005年6月6日調査開始)において、“ダング及び損害有り”との仮決定を下した。
12. 韓国：「ガイド・ホール・パンチャー」のAD調査開始
- ・ 貿易委員会は2月10日、「ガイド・ホール・パンチャー」に対するAD調査開始を決定し、2月17日付で官報に調査開始が公告された。これは1995年のWTO発足以降、韓国における14件目の日本製品に対する新規AD案件である。
13. 台湾：「アート紙」のAD措置継続決定（速報）
- ・ 財政部は3月7日、「アート紙」へのAD措置(2000年7月20日AD措置開始)に対する措置失効に関する見直し(2005年1月開始)の結果(ダング及び損害の継続又は再発のおそれ有り)として、3月3日より5年間のAD措置継続を決定した。
14. ベネズエラ：「棒鋼」のAD措置失効決定（2005年10月度情報）
- ・ 「棒鋼」に対するAD措置(2000年6月9日AD措置開始)に関し、AD措置が8月24日付で期間満了により失効したことが、10月5日付で官報に公告されていたことが判明した。尚、ベネズエラでのもう1件の対日AD案件である「鋼管(2000年7月13日AD措置開始)」に対しては、2005年6月20日より措置失効に関する見直しを開始され、現在見直し調査中であり、この見直し調査の結果が判明する迄の間は措置は有効となっている。

米国のAD法「バード修正条項」の撤廃決定

- ・大統領は2月8日、AD法「バード修正条項」の撤廃を盛り込んだ「包括財政調整法案」への署名を行い、同条項は2007年9月末をもって撤廃されることが正式に決定した。このAD法「バード修正条項」は、徴収したAD税を、当該AD措置の申請企業に分配することを規定した条項で、2000年10月に成立したが、WTOのAD協定に違反するとして、日本やEU等9ヶ国がWTOの紛争解決機関に提訴し、2003年1月にAD協定違反が確定し、同条項の撤廃が勧告されていた。しかし、米国はその撤廃勧告をすぐには履行せずにいた為、日本やEU等はWTOで認められた報復措置を発動していた。これに対し、米国はようやく2005年12月に上院で、そして2006年2月1日に下院で、いずれも僅差でこのAD法「バード修正条項」の撤廃を盛り込んだ「包括財政調整法案」を可決した。しかし、この撤廃法案は、2007年10月までの経過期間を設けており、それまでの間は現行制度が維持されることから、日本やEU等各国は問題視している。

各国の官報等での、対日AD案件の2月度の情報

1. 米国 (Federal Register [FR] での掲載事項)

Vol. 71, 21 ~ 39 (2006.2.1. ~ 2006.2.28.)

(1) ADオリジナル調査:

商務省: AD価格調査(2005年7月26日調査開始)仮決定(ダンピング有り)の公告
FR p.5244 (2006.2.1.), Effective Date: 2006.2.1.

・カレンダー金具

[ケース : A-588-867 Metal Calendar Slides]

ITC: AD損害調査(2005年6月29日開始)最終決定局面スケジュール(公聴会
4月18日開催、等)の公告

FR p.7574 (2006.2.13.), Issued: 2006.2.1.

・カレンダー金具

[ケース : 731-TA-1094 Metal Calendar Slides]

商務省: AD価格調査(2005年7月26日調査開始)において、“緊急事態”の存在
否定の仮決定の公告

FR p.9779 (2006.2.27.), Effective Date: 2006.2.27.

・カレンダー金具

[ケース : A-588-867 Metal Calendar Slides]

(2) ADサンセット見直し:

商務省: ADサンセット見直し(2巡目)開始の公告

FR p.5243 (2006.2.1.), Effective Date: 2006.2.1.

・電磁鋼板

[ケース : A-588-831 Grain-Oriented Electrical Steel]

ITC: ADサンセット見直し(2巡目)開始の公告

FR p.5376 (2006.2.1.), Effective Date: 2006.2.1.

・電磁鋼板

[ケース : 731-TA-660 Grain-Oriented Silicon Electrical Steel]

商務省： A Dサンセット見直し（2005年3月開始）の最終結果（損害の継続又は再発のおそれ無し）、並びにA D税賦課命令撤回（措置失効、2005年6月2日付）の公告

FR p.7014 (2006.2.10.), Effective Date : 2005.6.2.

・フォークリフト

[ケース : A-588-703 Internal-Combustion Industrial Forklift Trucks]

商務省： A Dサンセット見直し（2005年10月開始）略式レビューの最終結果（ダンピングの継続又は再発のおそれ有り）の公告

FR p. 6268 (2006.2.7.), Effective Date : 2006.2.7.

・グレイ・ポルトランド・セメント及びクリンカー

[ケース : A-588-815 Gray Portland Cement and Clinker]

I T C : A Dサンセット見直し（2005年5月開始）フル・レビューのスケジュール修正の公告

FR p.8311 (2006.2.16.), Effective Date : 2006.2.10.

・小径継目無鋼管

・大径継目無鋼管

[ケース : 731-TA-847 Small Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe
Large Diameter, Carbon&Alloy Seamless Standard, Line, &Pressure Pipe]

I T C : A Dサンセット見直し（2005年11月開始）フル・レビュー実施決定の公告

FR p.8874 (2006.2.21.), Effective Date : 2006.2.6.

・表面処理鋼板

[ケース : 731-TA-617 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

商務省： A Dサンセット見直し（2005年11月開始）略式レビュー最終結果期限延長（5月30日までに）の公告

FR p.10006 (2006.2.28.), Effective Date : 2006.2.28.

・表面処理鋼板

[ケース : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

商務省： A Dサンセット見直し開始の1ヶ月前予告（3月開始の事前予告）

FR p.5243 (2006.2.1.), Dated : 2006.1.24.

・ステンレス棒鋼

[ケース : A-588-833 Stainless Steel Bar]

(3) A D行政見直し等：

商務省： A D行政見直し申請機会の公告

FR p.5239 (2006.2.1.), Dated : 2006.1.24.

・溶接管継手（見直し対象期間=2005.2.1.~2006.1.31.）

[ケース : A-588-602 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

・鉄鋼厚板（見直し対象期間=2005.2.1.~2006.1.31.）

[ケース : A-588-847 Cut-to-Length Carbon-Quality Steel Plate]

・トランスファー・プレス（見直し対象期間=2005.2.1.~2005.6.21.）

[ケース : A-588-810 Mechanical Transfer Presses]

・ステンレス線材（見直し対象期間=2005.2.1.~2006.1.31.）

[ケース : A-588-833 Stainless Steel Bar]

商務省： A D行政見直し取消しの仮結果公告

FR p.7522 (2006.2.13), Effective Date : 2006.2.13.

・ ステンレス薄板 (見直し対象期間=2004.7.1.~2005.6.30.)

[ケース : A-588-845 Stainless Steel Sheet and Strip in Coils]

2. EU (Official Journal [OJ] での掲載事項)

OJ Vol.49 L 27 ~ L 58 (2006.2.1. ~ 2006.2.28.)

OJ Vol.49 C 25 ~ C 50 (2006.2.1. ~ 2006.2.28.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対日案件掲載無し

(2) A D措置失効、見直し等：

自転車用内装変速機： A D措置失効の予告 (失効予定日=2006.10.26.)

[Internal gear hubs for bicycles]

Commission Notice 2006/C 30/02, OJ C 30 p.2 (2006.2.7.)

3.5"フロッピーディスク： A D措置失効の公告 (失効日=2006年2月22日)

[Magnetic disks (3.5"microdisks)]

Commission Notice 2006/C 40/08, OJ C 40 p.11 (2006.2.17.)

3. カナダ (Canada Gazette [CG] での掲載事項)

Vol.140, 5~ 8 (2006.2.4. ~ 2006.2.25.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対日案件掲載無し

(2) A D見直し等： 官報への対日案件掲載無し

4. オーストラリア (Australian Customs Dumping Notices [ACDN] での掲載事項)

2006/02 ~ 2006/07 (2006.2.1. ~ 2006.2.28.)

(1) A Dオリジナル調査： 官報への対日案件掲載無し

(2) A D見直し等： 官報への対日案件掲載無し

5. 中国

・ フランフェノール：

商務部は2月12日、A D調査(2004年8月12日調査開始)の最終決定(ダンプング及び損害有り)、並びに確定A D税賦課を公告

(中華人民共和国商務部公告2006年第7号<2006.2.12.>)

6. 韓国

・ ガイド・ホール・パンチャー：

貿易委員会は2月10日、「ガイド・ホール・パンチャー」に対するA D調査開始を決定。2月17日付で官報に公告

7. ベネズエラ (2005年10月度情報)

・ 棒鋼：

当局は10月5日、A D措置(2000年6月9日A D措置開始)を8月24日付で期間満了により失効した旨を官報に公告

以上